

道路法第46条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の通行の制限について通知します。

通行止(開始変更解除)のお知らせ

路線名	道道444号 (稚咲内豊富停車場線)	2025年04月22日 09時20分現在
規制情報	豊富町字豊徳(道道兜沼豊徳線交点) ~ 豊富町字上サロベツ(湿原センター入口)(延長3.700km) 規制内容: 通行止 (規制理由: 道路滞水/冠水の恐れ)	
規制日時	2025年4月17日 12時00分から 規制開始 2025年4月22日 12時00分 規制解除	
お知らせ	サロベツ川増水のため	
迂回路	道道兜沼豊徳線~国道40号	
	 規制区間 総延長=3.700km 近隣で他の通行規制が実施されている場合もありますのでご注意ください。	
問合せ先	宗谷総合振興局稚内建設管理部 事業課 0162-26-2521	